

障害者支援施設エルピザの里

Support Facilities for Persons with Disabilities ERUPIZA

○古賀 政好*¹, 松本 秀樹*²
Masayoshi KOGA and Hideki MATSUMOTO

ERUPIZA is a home for people with severe intellectual disabilities and people who have difficulty living in community. Due to aging of the building, it was rebuilt in stages on the same site. After rebuilding, it is unit type facility, and all of rooms are private. Taking characteristics of disabilities and aging into consideration, open environment has been created there. In addition, a hall and inner courtyard of the home are open to the community, the challenge of new *inclusion* has begun. It is expected to lead to *inclusion* by making opportunities of visiting it for a various of people.

Keywords : Support facilities for persons with disabilities, Gradual rebuilding,

Private rooms / units, Open environment, Prepare for aging, Inclusion

障害者支援施設 段階的建て替え 個室・ユニット オープンな環境 高齢化対応 共生

1. 施設の概要

運営主体：社会福祉法人 清輝会

施設種別：障害者支援施設

開設年月：1989年5月

所在地：千葉県千葉市緑区高田町149-2

事業内容：生活介護（80名）

施設入所支援（60名）

短期入所（6名）

日中一時支援

相談支援

竣工年月：2021年12月

敷地面積：9291.48㎡

延床面積：3096.70㎡

構造：木造（一部RC造）

階数：平屋建て（一部地上2階）

基本構想：古賀政好（東京電機大学）

設計：ゼロ・アーキテクト プラス コンサルティング

施工：輝建設株式会社

2. 社会福祉法人清輝会について

清輝会¹⁾では設立当時から利用者と「ともに生きる」施設を基調として図1に示すエルピザの里とアガペの里の2つの入所施設、通所施設カマラードの里、GHいこいの家東金を運営し、千葉県内の関係機関との連携、地域住民との交流の中で障害のある人たちの生活を支えてきた。入所施設のエルピザの里とアガペの里は近接し、エルピザの里の方がアガペの里よりも比較的若い入居者がいるが、今後の入居者の高齢化が想定される。



千葉市にある鎌取駅(JR外房線)から車で約10分の場所に位置し、周囲は緑に囲まれている。

写真1. 周辺状況

*1 東京電機大学未来科学部建築学科 非常勤講師・博士(工学)

*2 株式会社 ゼロ・アーキテクト プラス コンサルティング
代表取締役

*1 Research fellow, Dept. of Architecture, School of Science and Technology for Future Life, Tokyo Denki Univ., Dr.Eng.

*2 ZERO ARCHITECTS + CONSULTING, CEO

3. エルピザの里の建て替えの経緯・工程

3.1 エルピザの里について

エルピザの里は1989年（平成元年）に知的障害者入所更生施設（現在の障害者支援施設）として開設した。現在では主に重度の知的障害がある20～50代/障害支援区分：平均5.6（2017年現在）の人たちが生活している。日中活動を通じてその人らしさを発揮し、達成意欲を培えるような活動を重視している。

3.2 建て替え経緯・工程（図2）

開設後30年弱が経過し、建物や設備の老朽化、建物内が手狭になり様々な場面で支障が出てきた。また保護者から居室の個室化等の建て替えに関する要望が寄せ

られていた。敷地は千葉市からの借地で市街化調整区域にあるが、2016年に建て替えの可否について千葉市から問題ないとの回答を受け検討が始められた^{注1)}。

1) 基本構想・将来計画 2017年4月から建て替え検討会議を行い、建て替えの基本構想や将来計画について議論している。入居者/通所者の利用者属性（年齢、性別、障害種別等）の整理から将来の利用者像や課題を想定し、建物の利用状況や生活/支援での課題抽出から建て替えに当たっての要望を整理した。清輝会の事業展開の中でのエルピザの里の位置づけや将来の方向性も検討し、要望書がまとめられた。

2) 基本計画・基本設計・実施設計 設計者²⁾が選

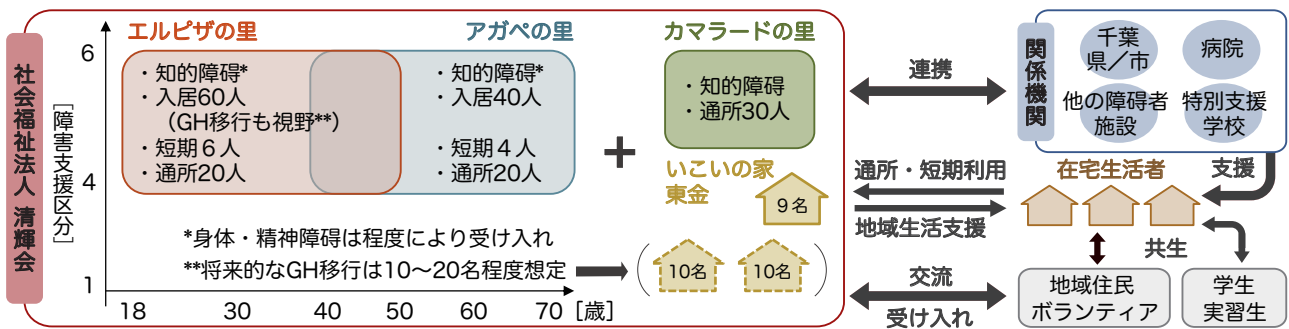


図1 社会福祉法人清輝会の位置付け

2016.08	千葉市へ建て替え可否について確認
2017.04	基本構想 開始 設計事務所選定
2017.11	基本計画・基本設計 開始 類似施設見学
2018.10	実施設計 開始 工事入札
2019.05	工事中工（図4-A）
2020.08	1期工事完了（B） *引っ越し、 建て替え中での生活開始
2021.09	2期工事完了（C）
2021.12	食堂解体・外構整備完了 最終竣工（D）

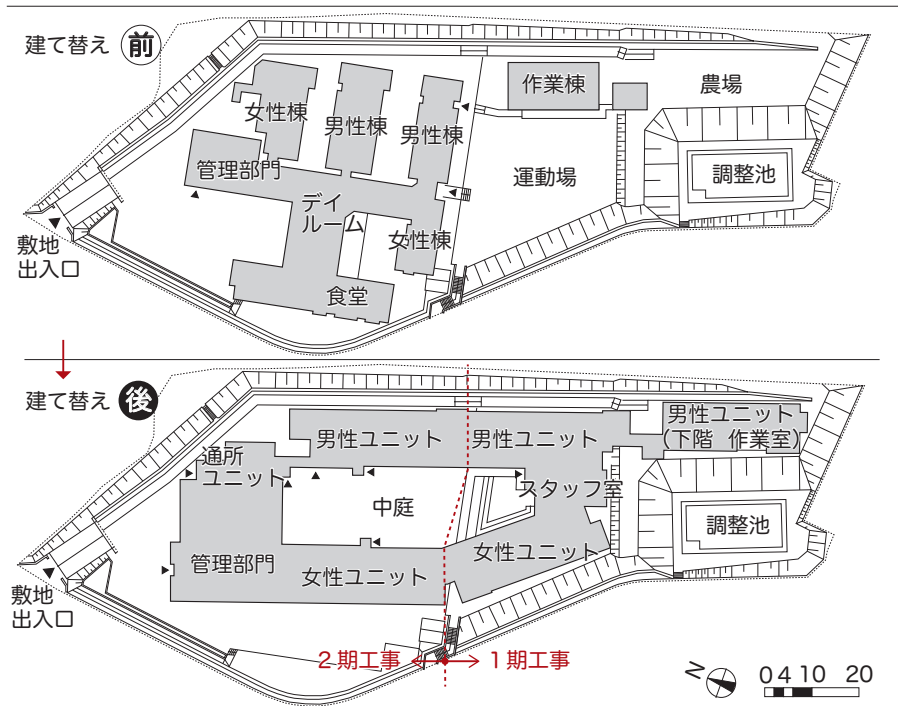


図2 建て替え工程

図3 建て替え【前】・【後】の配置図

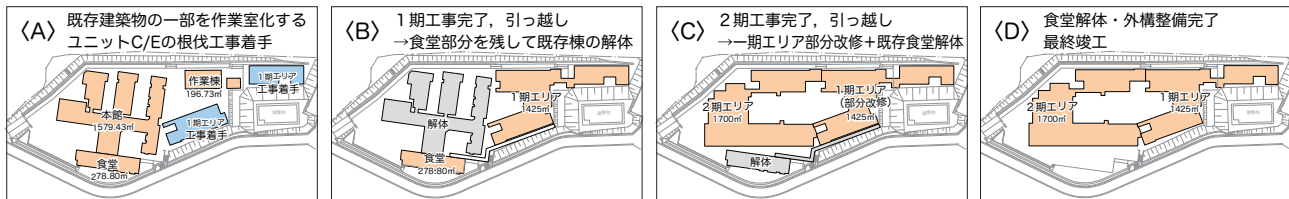


図4 建て替えステップ

定され、2017年11月から基本計画が開始された。基本計画の段階でユニット型や平家建て、木造など建て替えの方向性が類似する施設^{注2)}を清輝会と設計者とで視察し、共通認識や共通言語をつくり、その後の基本設計・実施設計でのイメージ共有や議論に生かしている。計画建物は障害者の施設では初めて「サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)³⁾」に採択された。

3) 工事 2019年5月に着工した。限られた敷地の中での平屋建ての生活エリア(5ユニット、スタッフ室)と管理エリアの計画で、2期の工事計画で段階的に建て替えられた(図3)。既存建物で生活しながらの工事で、1期工事では作業棟、ビニールハウス、運動場があった敷地奥に生活ユニット2つとスタッフ室等が整備された。2期工事では1期工事で完成した建物に仮設居室を設けて全員が一度引っ越し、既存食堂以外を解体、建て替え、2021年9月に完成した。そして再度引っ越しを行い、建て替え後の生活が始まった。2021年12月には建て替え中の男性の食事場所としていた既存食堂の解体と外構工事も完了し、竣工した(図4)。



食堂の手前に位置するダイニングルームで、休日や夜間の入居者の主な居場所となる。

写真2. デイルーム



全入居者が利用する食堂で、数回のグループに分けて順番に食事をする。

写真3. 食堂



日中活動やイベントで利用されていた運動場。写真右側には作業棟がある。

写真4. 運動場

4. 建て替えコンセプト

4.1 建て替え【前】施設について

1階が生活エリア(図5)で、一部の2階に通所利用の作業室がある。1階の生活エリアには中心にダイニングと食堂(写真2・3)が設けられ、男女別に居室が並ぶ生活棟が2棟ずつあった。主な居場所がダイニングで、全入居者が食堂で数回に分かれて食事をする。また敷地内の生活棟の隣には入居者の日中の活動場所の運動場と作業棟(写真4・5)、ビニールハウスがあった。

4.1 建て替え【前】施設での課題

居室が2人部屋で、ダイニングと食堂が1か所しかなく一人ひとりの落ち着ける環境を確保するのが困難で、入居者どうしのトラブルやプライバシー確保に課題があった。また集団の場面が多く感染症の発生や蔓延が課題で、他にも玄関や廊下、トイレの狭さ、設備の老朽化、スタッフの休憩場所や相談室の不足等の課題があった。

4.2 建て替えのコンセプト

上述の課題やスタッフ/保護者から聴取した要望も踏まえて次の3点をコンセプトとした。

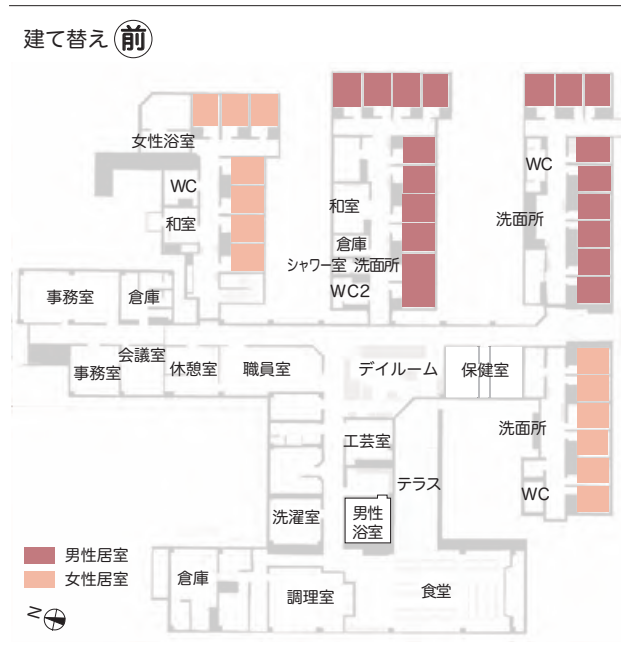


図5 建て替え【前】の施設プラン



グラウンドに面する作業棟で、主に入居者が平日の活動場所として利用。

写真5. 作業棟

① 利用者の快適性と安全性

- ・従来型の大規模施設での一斉支援型から全室個室・小規模ユニットによる個別支援型への移行
- ・木造平屋建てによる安全で温かみのある環境づくり
- ・入居者の高齢化でADLが低下しても安心して住み続けられる家づくり

② スタッフの業務環境

- ・日々の支援（利用者の見守りやスタッフの介助動線、スタッフ間の連携）に配慮した諸室・諸設備の配置
- ・一箇所で設備機器の管理ができるよう機能を集約
- ・可能な限り収納スペースを確保

③ 維持改修の容易性と経済性

- ・利用時の実用性と環境負荷に配慮した計画
- ・特注品の使用を避け、交換や修理が容易な設備や建材の活用
- ・清掃がしやすい仕上げ

4.3 将来的な高齢化対応への留意点

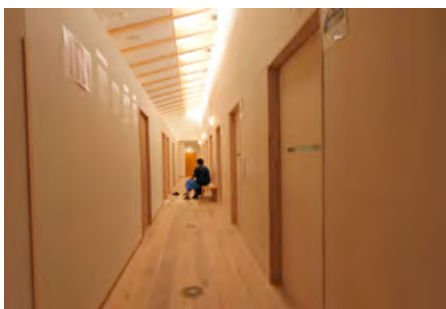
将来的な入居者の高齢化を見越した施設づくりとして、以下の点に配慮した計画が行われた。

- ・シンプルな構造計画とし、利用者増や使い方が変わったときに柔軟に間取りが変更できるフレキシビリティを持たせる
- ・バリアフリーとし、出っぱり等が少ない仕上げとする。
- ・各居室の開口部を車いすが通れる広さとする。
- ・床はクッション入りの床材を使用する。
- ・将来的に機械浴室に転用可能な部屋を設ける。

5. 建て替え【中】（2期工事中）の様子

5.1 建て替え【中】の生活

2期工事では既存食堂を除き既存建物を解体して工事するため、1期工事でできた建物（図6）に全員引越すし、生活しながらの工事が行われた。男性ユニットのリビングスペース（写真6）に男性の仮設居室、Cユニット下階の作業室に女性の仮設居室が設けられた。建て替え【中】は既存食堂を残して男性の食事スペースとし（写真7）、女性は女性ユニットEで食事をしてきた（写真8）。女性ユニットEではリビングが日中の居場所となっていたが、男性ユニットB/Cではリビングに仮設



男性ユニットではリビングに仮設居室を設けて居室を確保。

写真6. ユニットB（男性）の様子



2期工事中は既存の食堂を残し、男性の食事場所として継続利用。

写真7. 既存の食堂（男性の食事場所）



女性ユニットEにはリビングがあり、女性の活動や食事場所となる。

写真8. ユニットE（女性）の様子

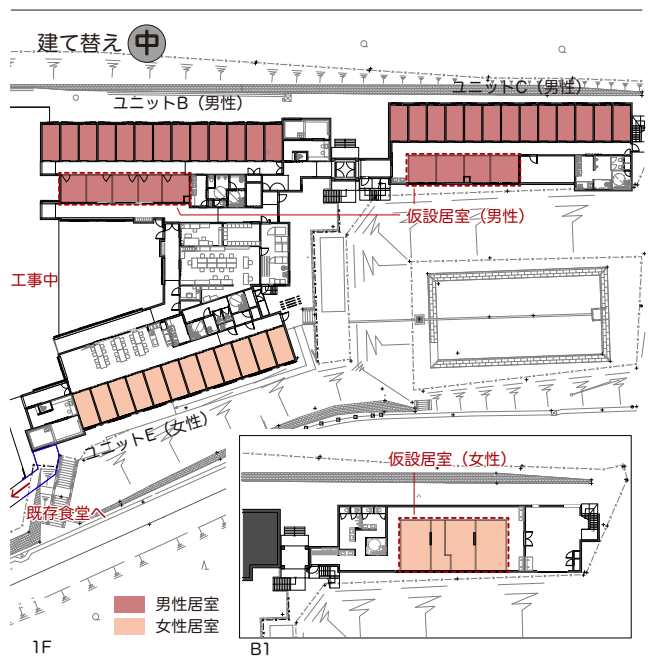


図6 建て替え【中】（2期工事中）の施設プラン



敷地入口からの仮設通路を設け、スタッフ室の裏からユニットへ出入り。

写真9. 建て替え【中】のユニット出入口

居室が設けられたため日中の居場所が限られていた。なお建て替え【中】は敷地入口からの仮設通路を設け、スタッフ室の裏からユニットに出入りしていた。(写真9)。

5.2 生活を続けながらの工事

1) 工事面で配慮した点 工事期間中は常に同一敷地内で利用者が生活しており、特に利用者の怪我や事故への配慮が行われた。工事が進むにつれて周囲の環境が変化していくため利用者の情緒の安定等を意識した支援が行われている^{注3)}。また工事期間中に Covid-19 禍(以下、コロナ禍)となり、感染症には最大限の注意を払ったの工事が行われた。

2) 運営面で特に困難だった点 1期工事中は既存作業棟と運動場が解体されて使用できず、2期工事中は敷地の半分しか使えず、限られた空間での生活や活動が余儀なくされた。活動場所の確保や外出機会の設定、収納場所やスタッフの休憩場所の確保などが困難な環

境であった。またコロナ禍での建て替えて、可能な限り使える場所を生かして密を避けながら入居者のストレスがたまらないように、食を楽しむ機会を設けるなど気分転換にも心がけていた。

6. 建て替え【後】の空間と生活の様子

6.1 空間構成と構造

1) 空間構成 (図7) 建て替え【後】では個室(プライベート空間)、ユニットリビング(セミプライベート空間)、緑側廊下・ユニット間テラス(セミパブリック空間)、ホール・中庭・作業室(パブリック空間)と段階的に空間が設けられた。ユニットリビング⇔緑側廊下⇔中庭・ホールが緩やかにつながる空間構成で、こうした混ざり合う空間では柔軟な使い方の可能性が生まれ、かつ各空間が独立しすぎないため相互の移動が容易で視線も合いスタッフ間連携がしやすいと考えられる。ま

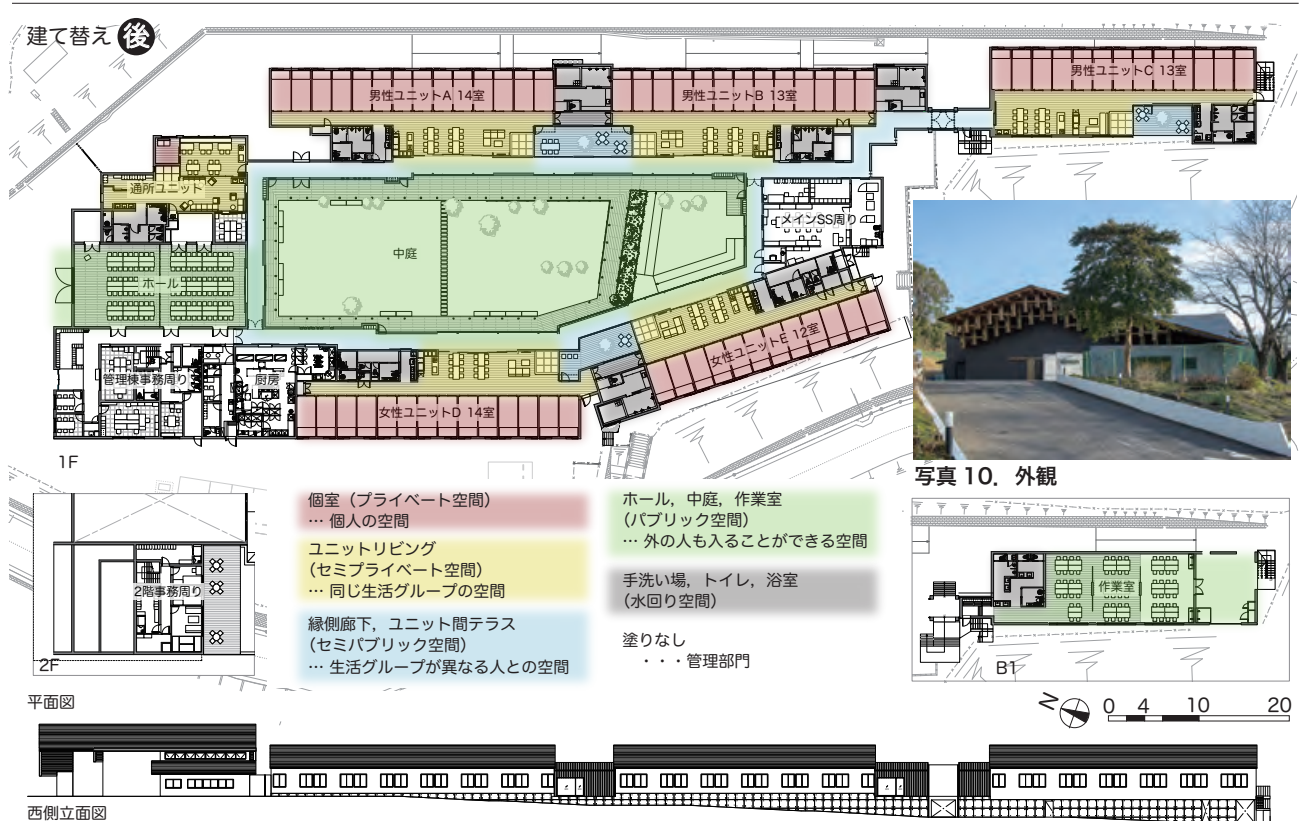


図7 建て替え【後】プラン・立面図

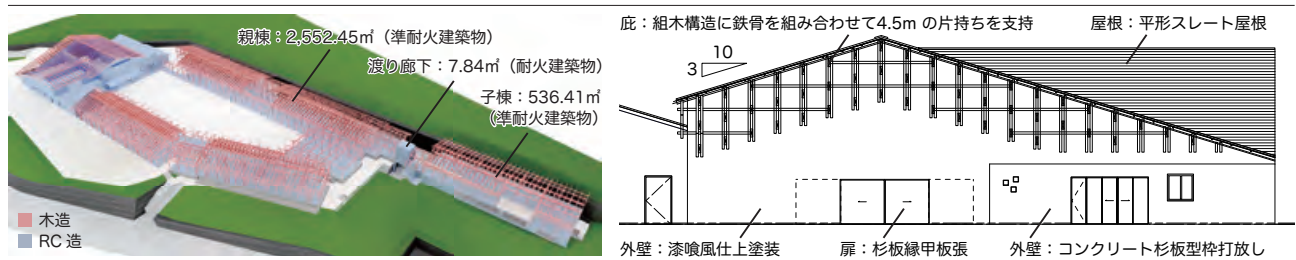


図8 構造計画

た各ユニットは縁側廊下とガラス戸で仕切られ、ガラス戸の開閉による使い分けができる。障害者支援施設では管理や利用者への刺激などから空間を閉じる傾向にあるが、本計画ではガラス戸を多用して開/閉に配慮しながらオープンにする試みをしている^{注4)}。またサインや掲示を必要最低限とし、家庭的な環境が目指されている。

2) 構造 (図8) 主に木造 (一部RC造) である。障害者支援施設は建築基準法上の児童福祉施設等で、特殊建築物に該当する。規模が3,000㎡を超えると耐火建築物となり木造の場合は特殊な加工や燃えしる設計が必要だが、本計画では親棟と子棟に分け、耐火構造

の渡り廊下でつなぐという、3,000㎡以下の3棟に分割する手法で準耐火建築物での実現を可能とした^{注5)}。

6.2 各ユニット・空間の特徴

1) 入居ユニット (写真11～23) 男性ユニットA～C, 女性ユニットD/E構成で、1ユニット12～14名の入居者が生活する。中庭を囲むかたちで各ユニットが配置され、中庭とユニットの間に縁側廊下が巡る。各ユニットにキッチン・ダイニング・リビングがあり、A/C/Dユニットリビングには小上がりの畳スペースがある。各個室にはベッドと衣類棚、季節物の衣類を収納できるロフトがある。短期入所用の個室は畳式である。ユ



写真11. ユニットリビングと縁側廊下・中庭とのつながり

リビングから縁側廊下、中庭とガラス戸の仕切りで連続的につながるため、柔軟に使い、車椅子でも屋外にしやすい。



写真15. 入居者ユニット共用空間

写真手前からキッチン・ダイニング・リビング・畳スペースがある。サーカディアン照明を採用し、自動的に調光される。



写真12. ユニットと縁側廊下間のガラス戸

縁側廊下との仕切りのガラス戸には目隠しシートを貼り、視線を遮りながら外が見えるようにしている。



写真16. 小上がりの畳スペース

リビングの端に、ユニット間テラスに面した小上がりの畳スペースがある。畳下は収納スペースとなっている。



写真13. キッチン周り

キッチン周りはスタッフの支援拠点となる。各棚には鍵がかけられている。



写真17. 居室の扉・覗き窓

リビングに面して居室が並ぶ。居室の覗き窓は背をかかめると中の様子が見える高さで、目線が合わないようになっている。

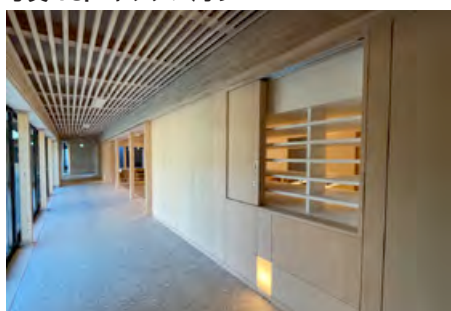


写真14. 食事の配膳窓

キッチン周りには配膳窓があり、厨房スタッフがユニット内に入ることなく食事をスムーズに運ぶことができる。



写真18. 居室

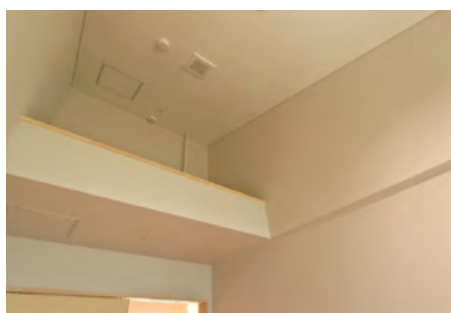
ベッドと衣類棚がある。カーテンと雨戸はなく、木製の引き戸を設けており、入居者がよく眠れるようになった。

ニット出入口から入ってすぐに手洗いスペースとトイレがある。浴室は2ユニットで1つを共有し、ユニットをつなぐ内廊下からアクセスする。内廊下と縁側廊下の間がデッキテラスで布団干しや屋外の居場所になる。

2) 中庭 (写真 24 ~ 29) 各ユニットは中庭を介して対面し、スタッフ室^{注6)}も中庭に面する。各ユニット付近に中庭への出入口があり、縁側廊下の壁面収納に入居者各自の靴が収納されている。中庭は高低差を利用して広さの異なる2つの空間に分けられており、活動に応じて使い分けられる。また上下の空間をつなぐロープには様々なハーブが植えられている。

3) ホール (写真 30 ~ 32) イベント時に入居者の全員が集まれる場所としてだけでなく、スタッフの研修や地域にも開放する場所として計画されている。音響にも配慮し、プロジェクター投影や音楽コンサート等もできる設備や設えをしている。またホールは敷地正門側と中庭側に開放でき、屋内外の一体的な利用ができる。敷地正面側には大庇がかかり、雨の日でも通所利用者が濡れずに送迎バスでの乗降ができる。

4) 作業室 (写真 33・34) 男性ユニットCの下階が作業室で、生活エリアから作業室には一度屋外階段から外に出て、気持ちを切り替えて向かう。作業室は耐



居室の天井高を利用してロフトを設けている。季節物の衣類の置き場として、スタッフが利用する。

写真 19. 居室のロフト



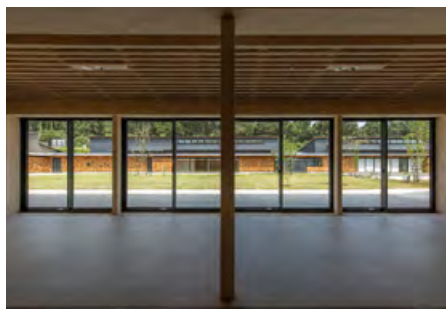
ユニット間のデッキテラスで布団を干したり、椅子を置いて日中に居られる場所としても利用できる。

写真 23. ユニット間のデッキテラス



ユニット出入口すぐに洗面所とトイレがある。洗面所の右端は鏡ではなくガラス窓で、リビングの様子が伺える。

写真 20. ユニット出入口・洗面所



中庭を挟んで男性ユニットと女性ユニットが対面するが、各ユニットの雰囲気がわかる程度の距離感である。

写真 24. 中庭を挟んで対面する男性/女性ユニット



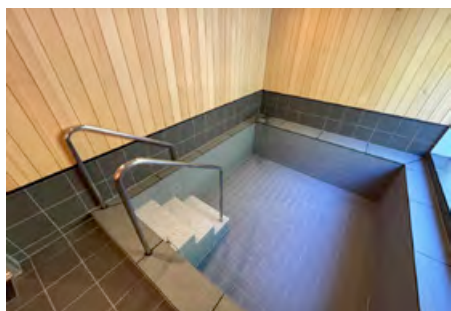
ユニットには車椅子でも利用できる洗面台が1つあり、工事中に職人による配管の目隠しが設けられた。

写真 21. 配管の目隠しボード



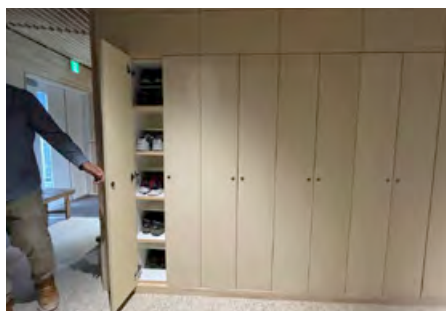
縁側廊下側に大きな窓と、天窗がある明るいスタッフ室。壁面がホワイトボードで、掲示等で利用している。

写真 25. スタッフ室



男性ユニットBとCの間には、将来的に昇降リフトを設置できるように浴槽を深くした浴室がある。

写真 22. 浴室



廊下の壁面棚の一部を入居者の靴箱としている。サインをつけていないが入居者は自分の靴の位置を認識している。

写真 26. 靴棚 (縁側廊下)

震壁で3つの空間に分かれ、出入口から一番奥には水道が設けられ、水を使った活動ができる。また奥の半屋外ピロティにもつながり、屋外作業もできる。

5) 通所ユニット (写真 35 ~ 38) 通所者の日中活動の場所で、外からの専用の出入口からアクセスする。通所ユニットにもミニキッチンを設置し、簡単な調理もでき、通所利用者がいない時間帯での多目的な利用も可能である。襖を設けた小上がりの畳スペースと洋室居室を設け、通所利用者も場所を選んで活動ができ、クールダウンスペースにもなる。更衣室は稼働間仕切りで男女の人数比に応じて広さを調整できる。

6) 管理棟 (写真 39 ~ 42) 1階に施設/法人/厨房スタッフの事務室や応接室、保護者の活動室、リネン庫があり、ホールと扉でつながる。応接室はエントランスから下足のまま利用でき、保護者との面談等で利用される。また2階にはスタッフの更衣室と休憩室、実習学生が宿泊できる休憩室が設けられている。

6.3 建て替え【後】の生活について

2期工事を終えて、2021年9月から新しい建物全体を使つての生活がはじまった。大きな混乱はなく、時間が経過するにつれて全体的に緩やかな様子がみられている。居室や各ユニットで入居者一人ひとりの居場所が



高低差の上の段の庭には芝が敷かれ、異なる種類の桜の木が植えられている。

写真 27. 中庭 (上の庭)



入居ユニットと同様にホールと縁側廊下と中庭が連続的につながる。開放感があり中庭との一体利用もできる。

写真 31. ホールと中庭のつながり



下の段の庭の方が狭く、用途の異なる空間として利用できる。

写真 28. 中庭 (下の庭)



敷地出入口側には大庇がかかっており、通所利用者のマイクロバスの乗降場所となる。

写真 32. 大庇



上段と下段をつなげるスロープには数種類のハーブが植えられている。

写真 29. スロープ



男性ユニットCの下階に位置し、耐震壁で空間が3つに分かれ、活動を分割しやすくなっている。

写真 33. 作業室



敷地出入口側と中庭側に開口がある。上映や音楽会の利用も想定した音響にも配慮された設計で、多目的な利用ができる。

写真 30. ホール



作業室奥のピロティ空間では、屋外活動の機器や道具等が置かれている。作業場所にもなる。

写真 34. 作業室奥のピロティ

でき、木製引き戸を設けた個室では朝方に起きることなくよく眠れている。中庭では入居者とバーベキューをしたりスタッフの昼食場所、休憩場所としても利用し始め、徐々に利用の幅を広げている。建て替え【前】では入居者を一箇所に集めての一齐支援で入居者同士のトラブルが起きていたが、建て替え【後】では一人ひとりの生活のリズムやペースで生活してもらえるように支援の仕方を再考し、穏やかな時間が流れている。

7. 今後の課題

■ Covid-19 への対応 食事場所がユニットに分散

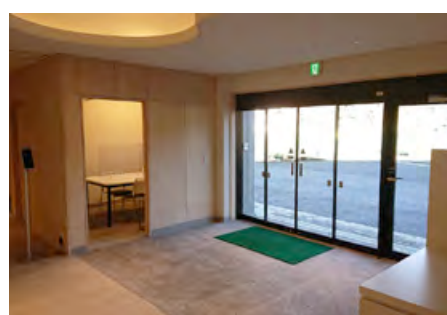
したが、現在コロナ禍で入居者は一方向を向いて食事をしている。また集まったのち中活動の制限、施設外の立ち入り制限など、新たな日常の中での感染症に配慮した生活が続いている。作業室の一角には濃厚接触者の隔離室を設けるなど（写真 43）、新しい建物をこれらの制約の中で状況に応じて使い始めており、引き続き感染症に配慮した工夫が求められる。

■ 持続的な支援／運営 利用者が 20～50 代と幅がある中で各年齢に合わせた活動内容の検討、ユニットでの支援を持続するためのスタッフ確保、防災への備えや建物の維持メンテナンス、補修への対応が課題である。



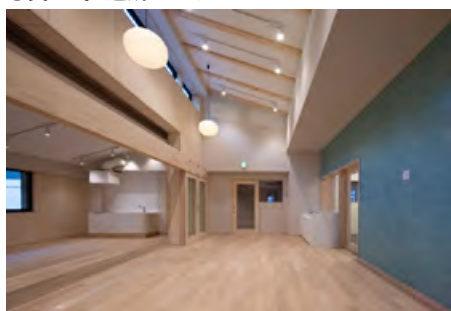
通所専用ユニットで、写真奥の出入口から直接アクセスする。出入口付近に手洗い場、更衣室があり、リビングへつながる。

写真 35. 通所ユニット



主にスタッフや保護者、来訪者が利用するメインエントランス。段差がなく、下足のまま直接応接室にアクセスできる。

写真 39. エントランス



ダイニング（左手）とリビング（右手）はガラス扉で仕切られるが一体利用も可能である。ミニキッチンも完備している。

写真 36. 通所ユニットダイニング・リビング



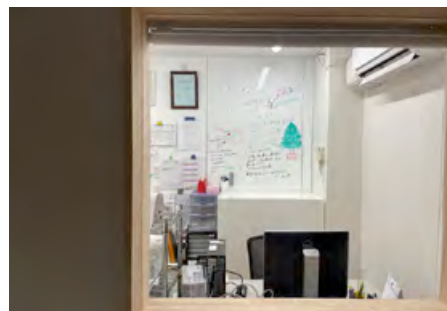
靴箱周辺にはベンチと飾り台があり、飾り台には入居者の作品や日中活動で収穫した野菜などが置かれる。

写真 40. 靴箱周り



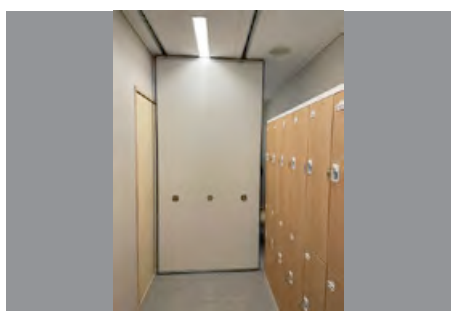
小上がりの畳スペースは襖で仕切られ、エアコンも設けられている。リビングとの一体的な利用も可能。

写真 37. 襖のある小上がりの畳スペース



大きな窓で厨房スタッフ室内の様子が見える。ホワイトボードに献立や季節の絵が描かれ、交流のきっかけとなる。

写真 41. 厨房スタッフ室



更衣室は男性と女性の人数の変動に対応できるように、稼働間仕切りで調整できる。

写真 38. 通所利用者の更衣室



スタッフの仕事のスイッチが切り替えられるよう静かな管理棟 2 階に休憩室を配置。畳スペースも設けられている。

写真 42. スタッフの休憩室

8. 新たな共生を目指して

エルピザの里では地域社会との共生を理念としており、建て替えを機に新たな共生のあり方を模索している。地域の人たちにも開放するホールを起点に、ホールの両側の扉を開放すると中庭まで地域の人たちを呼び込める仕掛けから、例えばホールを利用しての地域の人たちも参加する音楽会、中庭・通所キッチンを利用したBBQ、ホール・中庭・通所キッチンを利用した納涼祭等（図9）、施設利用者と地域との接点づくりが目指される。

■地域の人たちにとっての共生 地域の多様な人たちが施設を訪れて利用者とともに過ごせる場所と機会を設けることは、地域の人たちが施設利用者との関わりを通して共生を体現し、多様性への理解の芽生えやきっかけを醸成することにつながる。

■施設利用者にとっての共生 障碍当事者が地域社会の中で様々な人たちと関わり合いながら生活するのが望ましいが、重度の障碍や高齢等で地域生活が困難な人もいる。そこで施設を地域の人たちが集まれる場所として開放することで、障碍当事者が施設生活になっても、また高齢となり外出機会が減少しても地域社会との接点を持つことができる。これは障害者支援施設が地域共生の拠点となることを意味し、施設利用者のQOL向上への寄与が期待できる。

9. おわりに

エルピザの里では共生の場づくりのきっかけとして、地元アーティストと利用者とともに管理棟での壁画アートを企画している（写真44）。建て替えでのオープンな空間

づくりを契機に地域社会との関係、日中活動の再考、支援の見直しなど、これまでの従来型施設での運営の延長線上にない新たな施設のあり方を模索しており、新たな建物の使いこなしによる今後の取り組みが期待される。

注釈

- 注1) 計画地は市街化調整区域で都市計画法施行規則第60条証明を受け、既存建築物の1.5倍の延床面積以下で整備が可能であった。
 注2) 同施設種別の障害者支援施設2施設、障害児入所施設1施設、日中の就労支援や生活介護等を行う事業所1施設の施設を行った。
 注3) 1期工事中は囲いを高くし、中の様子が見えないようにしたが、工事の音だけ聞こえて却って気になり囲いを登ろうとする入居者がいた。2期工事では工事の様子を見られるようにしたところ囲いを乗り越えて中に行こうとする行動がなくなった。
 注4) 強度行動障碍のある入居者が多数いる施設ではオープンの環境だと落ち着かずに破損や自傷行為等の要因となる場合がある。一概にすべての施設にオープンな環境が適するとは限らず、運営者との対話や入居者特性を確認しながらの計画設計が必要である。
 注5) 火を使う厨房や大きな動作が求められる作業室などはRC造とし、適材適所に耐火・耐久性の高い構造を取り込むことで安全性にも配慮した経済的な木造建築物を実現している。
 注6) スタッフ室はユニットBとユニットEの間に位置し、縁側廊下に面してある窓から中庭全体の様子がわかる。スタッフ室は内扉で洗濯室につながる動線計画である。またスタッフ室周りに医務室、美容室が集約されている。

【参考文献】

- 1) 社会福祉法人 清輝会 HP、< <https://seikikai.jp> >（参照 2022.02.13）
- 2) 株式会社 ゼロ・アーキテクト プラス コンサルティング HP、< <http://www.zero-ac.com> >（参照 2022.02.13）
- 3) サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）、採択事例68（平成30年度）「（仮称）エルピザの里 改築計画」、< <http://www.sendo-shien.jp/31/case/download/jirei68.pdf> >（参照 2022.02.13）



作業室の出入口の壁面に簡易の隔離室を2室設けており、濃厚接触の疑いがある人の待機場所としている。



建物の完成記念として、地元アーティストとコラボして、利用者も一緒に絵を描く壁画アートを企画している。

写真43. 濃厚接触者の隔離室

写真44. 管理棟1階の壁画

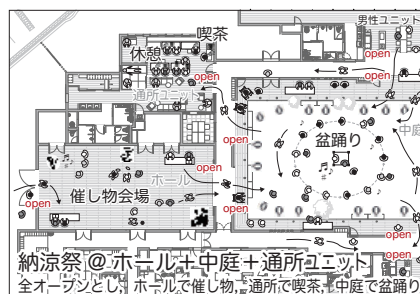
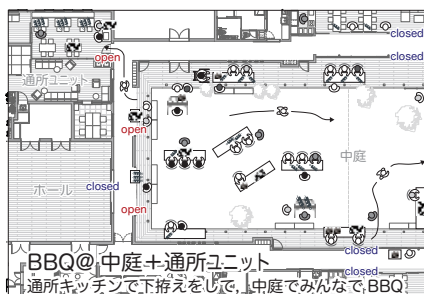
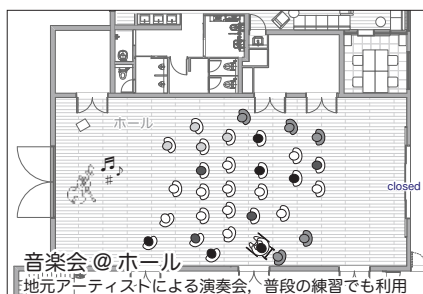


図9 施設利用者と地域との接点づくりのイメージ

○入居者 ○通所利用者 ●スタッフ ●保護者 ●地域住民・訪問者